

令和5年2月7日(火)
四街道市 報道発表資料



株式会社タケエイと災害時における 応急対策の協力に関する協定を締結

— 災害廃棄物に対する協力体制を確立します —

四街道市と株式会社タケエイは令和5年2月7日(火)に「災害時における応急対策の協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、平時及び災害発生時において災害廃棄物に連携・協力して対処することを目的とするものです。



写真左:四街道市長 鈴木 陽介

写真右:株式会社タケエイ 代表取締役社長 阿部 光男

(敬称略)

■協定の相手方 株式会社タケエイ

■協定締結日 令和5年2月7日(火)

■協定の概要 災害の発生に備え、平時からの災害廃棄物の処理に関する協力体制の確立及び情報共有、並びに四街道市域で災害廃棄物が発生した場合又は発生する恐れがある場合での仮置場の確保・運用等応急対策の実施

■市長コメント 大規模災害発生時には、災害廃棄物の処理をいかに円滑に行えるかが鍵となります。仮置き場の確保等応急対策について、協力体制を整えられたことは、災害に強い街づくりにとって大きな前進です。株式会社タケエイ様に心から感謝申し上げます。

お問い合わせ先
環境経済部廃棄物対策課
担当：井上
☎ 043-421-6132